



第14回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

■ 開催場所

東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット
銀座東武ホテル 2階「桜」

議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時30分まで

目次

企業理念	1
株主の皆様へ	2
第14回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役11名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
【提供書面】	
事業報告	15
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告書	37

アジアパイルホールディングス 企業理念

1. 世界に通じる基礎を造る
2. 進歩の原点は現場にあり
3. 仕事を天職として社会に尽くす

アジアパイルホールディングスグループ 会社行動規範

アジアパイルグループ各社は、

1. 杭基礎技術の向上に努め、
アジアにおける杭基礎建設事業の
発展に貢献する。
2. 事業会社の統括する地域における
当該事業会社の自主・独立の
経営を尊重する。
3. グループ各社の協力と調和を
尊重し、情報の共有を図る。

アジアパイルホールディングスは、
アジアの人々とともに
豊かな社会の実現に
広く貢献いたします。

私たちは成長著しいアジア諸国へグローバルに事業展開。各国に設立された事業会社が、それぞれの地域の特色に応じた最適な基礎や工法を迅速かつ効率的に提案することで、これからもアジアの人々とともに豊かな暮らし、社会の発展に貢献していきます。

ベトナム
VIETNAM

ベトナム大手のコンクリートパイル
製造・施工会社として、
都市のインフラ整備を進める。



ミャンマー
MYANMAR

ミャンマー大手のコンクリートパイル
製造・施工会社と合併会社を設立し
社会・経済発展に貢献。

日本
JAPAN

既製コンクリート杭、鋼管杭、
場所打ち杭、すべての杭基礎に
対応できる業界唯一の
「総合基礎建設会社」



株主の皆様へ



アジアパイルホールディングス株式会社
代表取締役社長 **黒瀬 晃**

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第14回定時株主総会を2019年6月26日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は基礎建設事業の事業展開を従来の日本市場中心からアジア市場、特にアセアン市場に拡大することを目指して設立されました。

経済活動のグローバル化はもはや歴史的必然になって参りました。これは資本主義経済の発展がもたらす自然の方向なのだと思います。人、物、金の流れを考えますと、まず、輸出入の拡大からグローバル化が始まりました。このいわゆる物の流れのグローバル化が次第に金融のグローバル化を発展させ、最近では人の流れのグローバル化に及んでいます。このような世界経済の動向を考えますと、これまで極めて国内市場指向が強かった建設業もグローバル化の波に乗らなければ会社の発展が望めない状況になってきています。

当社は、日本で培ってきた建設基礎の高度な技術力を武器にアセアン市場に進出し、アセアン各国の基礎資材の製造および建設を事業とする企業と連携し、アセアン市場と日本市場を一体化する方向で、基礎建設事業の推進を図っていくことを基本方針としております。

アジアには多様な人材が数多く働いています。人の面でもグローバル化を推進し、優秀な人材を育成してアジア経済の発展に貢献してまいり所存であります。アジアの基礎建設の発展に取り組む当社に多大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

株 主 各 位

証券コード 5288

2019年6月7日

東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

アジアパイルホールディングス株式会社

代表取締役社長 **黒瀬 晃**

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

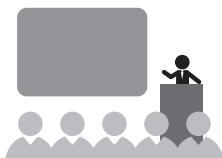
さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関するお願い

A

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、ご捺印は不要です。
また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

B

株主総会にご出席いただけない場合



当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで**に到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1	日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	東京都中央区銀座六丁目14番10号 コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 2階「桜」
3	目的事項	報告事項 1. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上



- ・株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ・株主総会参考書類および事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.asiapile-hd.com/index.html>

第1号議案

取締役11名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職の状況	
1	くろ せ 瀬 晃	再 任	代表取締役社長 ジャパンパイル株式会社代表取締役社長
2	あら くに たけ し 新 谷 岳 史	再 任	取締役内部統制担当
3	いそ の より ゆき 磯 野 順 幸	再 任	取締役管理担当 JPネクスト株式会社代表取締役社長
4	こ てら こう じ 小 寺 浩 二	再 任	取締役事業担当 ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長
5	ば ば おさ み 馬 場 修 身	再 任	取締役事業副担当 ジャパンパイル基礎工業株式会社代表取締役社長
6	おお こし まさ ひこ 大 越 正 彦	再 任	取締役事業副担当 兼 国際担当
7	しげ まつ とおる 重 松 徹	再 任	取締役管理副担当
8	ファン カック ロン Phan Khac Long	再 任	取締役 Phan Vu Investment Corporationチェアマン
9	わた なべ あきら 渡 邊 顯	再 任	取締役 前田建設工業株式会社社外取締役 カドカワ株式会社社外監査役
10	しら が よう へい 白 賀 洋 平	再 任	社外取締役候補者 独立役員候補者 社外取締役
11	かみ まえ おさむ 上 前 修	再 任	社外取締役候補者 独立役員候補者 社外取締役

候補者
番号

1

くろ せ あきら
黒 瀬 晃 (1947年4月21日生)

再任



- 所有する当社株式の数
168,697株
- 取締役在任期間
14年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1997年10月 同行日比谷支店長
2000年 5月 同行執行役員東京第四法人営業本部長兼東京第五法人営業本部長
2001年 4月 株式会社ジオトップ入社
2001年 6月 同社取締役専務
2002年 5月 同社代表取締役専務
2003年 6月 同社代表取締役副社長
2005年 4月 当社代表取締役副社長
2006年 4月 ジャパンパイル製造株式会社代表取締役会長
2007年 4月 当社代表取締役社長（現任）
2011年12月 Phan Vu Investment Corporation取締役（現任）
2015年 3月 ジャパンパイル分割準備株式会社（現ジャパンパイル株式会社）代表取締役社長（現任）
（重要な兼職の状況）
ジャパンパイル株式会社代表取締役社長

●選任の理由

黒瀬晃氏は、2007年以来当社の代表取締役社長を務め、当社グループの経営者として豊富な経験・実績・知見を有しております。当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

あら たに たけ し
新 谷 岳 史 (1955年8月17日生)

再任



- 所有する当社株式の数
255,268株
- 取締役在任期間
13年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 三菱商事株式会社入社
1984年 5月 ヨーコン株式会社入社
1995年 4月 同社代表取締役社長
2005年10月 当社取締役副社長
2008年 4月 ジャパンパイル基礎株式会社代表取締役社長
2009年 4月 ジャパンパイル製造株式会社代表取締役社長
2011年 6月 JPプロダクツ鹿児島株式会社代表取締役社長
2015年10月 当社取締役内部統制担当役員
2018年 6月 当社取締役内部統制担当（現任）

●選任の理由

新谷岳史氏は、安全・業務管理担当を務めるなど豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

いそ の より ゆき
磯 野 順 幸

(1950年7月26日生)

再任



- 所有する当社株式の数
13,922株
- 取締役在任期間
7年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
 1995年 5月 同行東京中央支店長
 2001年 4月 同行新小岩法人営業部長
 2001年 6月 SMBCラーニングサポート株式会社取締役（出向）
 2004年 1月 同社転籍常務取締役
 2008年 3月 ニューソン株式会社常務取締役
 2011年 2月 当社入社財務部長
 2012年 4月 当社執行役員管理担当役員兼経理部長
 2012年 6月 当社取締役執行役員管理担当役員兼経理部長
 2013年 6月 当社常務取締役執行役員管理担当役員兼経理部長
 2014年 6月 当社専務取締役執行役員管理担当役員
 2015年10月 当社取締役管理担当役員兼管理部長
 2016年 3月 JPネクスト株式会社代表取締役社長（現任）
 2017年 5月 当社取締役管理担当役員
 2018年 6月 当社取締役管理担当（現任）

（重要な兼職の状況）

JPネクスト株式会社代表取締役社長

●選任の理由

磯野順幸氏は、当社ならびに事業会社の管理部門担当として豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

こ てら こう じ
小 寺 浩 二

(1953年9月12日生)

再任



- 所有する当社株式の数
34,491株
- 取締役在任期間
9年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 株式会社ジオトップ入社
 2007年 4月 当社執行役員関西支社長
 2010年 2月 ジャパンパイル基礎株式会社代表取締役社長
 2010年 6月 当社取締役執行役員施工本部長
 2014年 2月 ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長（現任）
 2014年 6月 当社常務取締役執行役員営業担当役員兼営業企画室長
 2015年10月 当社取締役事業担当役員兼事業部長
 2017年 5月 当社取締役事業担当役員
 2018年 6月 当社取締役事業担当（現任）

（重要な兼職の状況）

ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長

●選任の理由

小寺浩二氏は、当社グループの事業会社で施工・技術・営業部門を幅広く経験し、事業部門担当として豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

ば ば
馬 場お さ み
修 身

(1954年6月9日生)

再任



- 所有する当社株式の数
16,448株
- 取締役在任期間
9年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 株式会社ジオトップ入社
2002年 6月 同社取締役東京支社長兼建築営業部長
2007年 4月 当社執行役員関東支社長
2010年 6月 当社取締役執行役員九州支社長
2014年 6月 当社常務取締役執行役員西日本営業担当
2015年10月 当社取締役事業副担当役員
2018年 6月 当社取締役事業副担当（現任）
2019年 4月 ジャパンパイル基礎工業株式会社代表取締役社長（現任）

●選任の理由

馬場修身氏は、当社グループの事業会社の営業部門を幅広く経験し、豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

お お こ し
大 越ま さ ひ こ
正 彦

(1955年11月30日生)

再任



- 所有する当社株式の数
30,632株
- 取締役在任期間
9年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 ヨーコン株式会社入社
2006年 4月 同社取締役営業本部長兼営業推進部長
2006年 6月 同社常務取締役
2007年 4月 当社執行役員場所打営業本部長
2010年 6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長
2014年 6月 当社常務取締役執行役員東日本営業担当
2015年10月 当社取締役事業副担当役員
2018年 6月 当社取締役事業副担当兼国際担当（現任）

●選任の理由

大越正彦氏は、当社グループの事業会社の営業部門を幅広く経験し、豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号 7

しげ まつ とおる
重 松 徹 (1958年11月11日生)

再任



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 11月 株式会社ジオトップ入社
2009年 4月 当社執行役員人事部長
2011年 4月 当社執行役員管理統括室長兼人事部長
2013年 6月 当社取締役執行役員管理統括室長兼人事部長
2015年 10月 当社取締役管理副担当役員
2018年 6月 当社取締役管理副担当（現任）

●選任の理由

重松徹氏は、当社グループの事業会社の人事・労務管理部門を幅広く経験し、豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
7,991株
- 取締役在任期間
6年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

候補者
番号 8

フ ァ ン カ ッ ク ロ ン
Phan Khac Long (1961年11月4日生)

再任



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 9月 622 Mechanical transport company入社
1991年 1月 Dai Viet Phat private enterpriseディレクター
1996年 6月 Phan Vu Investment Corporationチェアマン兼ジェネラルディレクター
2014年 6月 当社取締役（現任）
2018年 1月 Phan Vu Investment Corporationチェアマン（現任）
（重要な兼職の状況）
Phan Vu Investment Corporationチェアマン

●選任の理由

Phan Khac Long氏は、ベトナム事業会社のPhan Vu Investment Corporationグループの代表者を創業以来務め、東南アジアにおける事業に豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
1株
- 取締役在任期間
5年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
10回／13回（77%）

候補者
番号 9わた なべ
渡 邊あきら
顯

(1947年2月16日生)

再任



- 所有する当社株式の数
18,271株
- 取締役在任期間
13年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1973年 4月 第一東京弁護士会弁護士登録
 - 1991年 5月 法務省・法制審議会幹事
 - 1998年 1月 日弁連・外部監査人運営委員会委員長
 - 2003年 6月 株式会社ジオトップ監査役
 - 2003年 6月 大同コンクリート工業株式会社取締役会長
 - 2004年 6月 同社監査役
 - 2005年 4月 当社監査役
 - 2006年 6月 当社取締役（現任）
 - 2006年11月 株式会社ファーストリテイリング社外監査役
 - 2007年 6月 前田建設工業株式会社社外取締役（現任）
 - 2007年 6月 株式会社角川グループホールディングス（現株式会社KADOKAWA）社外監査役
 - 2010年 4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役
 - 2013年 3月 ダンロップスポーツ株式会社社外取締役
 - 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO（現カドカワ株式会社）社外監査役（現任）
- （重要な兼職の状況）
- 前田建設工業株式会社社外取締役
カドカワ株式会社社外監査役

●選任の理由

渡邊顯氏は、弁護士としての経験・実績・知見が豊富で、特に企業法務の専門家としての経験を活かして当社グループの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号 10

しら が よう へい
白 賀 洋 平 (1941年7月21日生)

再 任

社外

独立



■所有する当社株式の数
一株

■社外取締役在任期間
13年（本総会終結時）

■取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1964年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1983年 5月 同行天満橋支店長
1989年 6月 同行取締役資金為替部長
1993年10月 同行常務取締役東京営業部長
1994年10月 同行常務取締役
1996年 5月 同行専務取締役
1999年 6月 同行副頭取兼副頭取執行役員
2001年 4月 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員
2002年 6月 三井住友銀リース株式会社（現三井住友ファイナンス&リース株式会社）代表取締役社長
2004年 6月 同社取締役社長兼最高執行役員
2006年 6月 当社社外取締役（現任）
2006年 6月 三井住友銀リース株式会社（現三井住友ファイナンス&リース株式会社）特別顧問

●選任の理由

白賀洋平氏は、金融機関の経営に関与してきた経歴を活かして当社グループの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化できると判断し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

11

かみ まえ
上 前おさむ
修

(1953年10月27日生)

再任

社外

独立



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1976年 4月 出光興産株式会社入社
- 2003年 7月 同社総合計画部長
- 2005年 4月 同社経営企画室長
- 2005年 7月 出光オイルアンドガス開発株式会社社長
- 2007年 4月 出光興産株式会社執行役員兼資源部長
- 2009年 6月 同社取締役兼基礎化学品部長
- 2010年 7月 同社常務執行役員兼化学品部長
- 2011年 6月 同社常務取締役
- 2015年 6月 当社社外取締役（現任）

●選任の理由

上前修氏は、石油製品・石油化学製品の製造・販売に関与してきた経歴を活かして当社グループの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化できると判断し、社外取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
7,653株
- 社外取締役在任期間
4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

- (注) 1. 所有する当社株式の数には、役員持株会における本人の持分を含んでおります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
4. 各取締役候補者のうち、白賀洋平氏および上前修氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は白賀洋平氏および上前修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 責任限定契約について

社外取締役である白賀洋平氏および上前修氏は当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。白賀洋平氏および上前修氏の再任をご承認いただいた場合には、両氏との同契約を継続する予定であります。

また、非業務執行取締役である渡邊顯氏は当社との間で、同契約を締結しております。渡邊顯氏の再任をご承認いただいた場合には、同契約を継続する予定であります。

同契約に基づく賠償責任限度額は500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

第2号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役前田正宏氏は任期満了となり、また武本透氏は辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号 1 だい こく いづる
大黒出 (1956年10月8日生)

新任



●略歴、地位および重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社ジオトップ入社
2007年 4月 当社管理本部システム部長
2010年 5月 当社企画本部調査部長
2011年 4月 当社経営企画室広報部長
2014年 5月 当社総務部長
2015年10月 ジャパンパイル株式会社総務部長
2019年 4月 同社総務部顧問（現任）

●選任の理由

大黒出氏は、当社グループの事業会社の管理部門での豊富な経験・実績・知見を有し、当社の監査役に適任であると判断し、監査役候補者としております。

■所有する当社株式の数
22,451株

候補者
番号

2

お お た く に ま さ
太 田 邦 正

(1949年2月16日生)

新任

社外

独立

■所有する当社株式の数
一株

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1971年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
1996年 4月 同行神戸支店長
1999年 6月 東邦レーヨン株式会社取締役経理本部長
2002年 6月 株式会社東京精密取締役
2004年10月 同社代表取締役C. F. O
2011年 4月 同社代表取締役社長
2015年 4月 同社代表取締役会長
2017年 4月 同社取締役会長
2019年 4月 同社相談役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社東京精密相談役

●選任の理由

太田邦正氏は、長年にわたる金融機関及び経営者としての経歴を活かしていただくことで、当社グループの監査を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者としております。

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 太田邦正氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の社外監査役就任をご承認いただいた場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

3. 責任限定契約について

大黒出氏の監査役就任および太田邦正氏の社外監査役就任をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

同契約に基づく賠償責任限度額は500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

以 上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資が堅調に推移し、雇用・所得情勢が改善する中で個人消費の持ち直しが続くなど、緩やかな回復が続きました。

当社グループが主として属するコンクリートパイル業界は、民需が増加したものの官需が減少し、全体の出荷量は前年度対比微減となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは5か年計画の最終年度として、国内施工部門における人員の増強、施工管理の効率化の総仕上げに取り組んでまいりました。またコンクリートパイルの新たな工法として「MAGNUM工法」を開発し、昨年8月に国土交通大臣認定を取得、10月から販売を開始するなど、総合的な設計提案による営業力を更に強化してまいりました。

海外におきましては、ベトナム事業会社のPhan Vu Investment Corporationが引き続き旺盛な需要に対応すべく生産力増強に取り組んでまいりました。また、昨年9月にはベトナム北部での基礎工事関連事業の一層の拡大を目指しFecon Mining Joint Stock Company（以下、「FCM社」という）を買収いたしました。ミャンマー事業会社のVJP Co., Ltd.は、ティラワ経済特区の新工場でのコンクリートパイルの製造・出荷を本格化しました。

売上高につきましては、国内ではコンクリートパイル部門、場所打ち杭部門とも大型工事が増加し好調に推移したこと、また海外も堅調に推移したことから、全体として増収になり、5か年計画で目標にしておりました売上高850億円は達成することが出来ました。また経常利益も48億47百万円でほぼ達成することができ、5か年計画は成功裡に終えることが出来ました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は855億66百万円（前期比9.7%増）となりました。また、利益面につきましては、国内では工事利益率が改善したこと、海外では買収したFCM社が第4四半期から連結業績に寄与したことなどにより営業利益は52億12百万円（同61.7%増）、経常利益48億47百万円（同61.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億64百万円（同65.6%増）となりました。

▶▶▶ 連結業績ハイライト

売上高

855億 66百万円
(前期比9.7%増)



営業利益

52億 12百万円
(前期比61.7%増)



経常利益

48億 47百万円
(前期比61.7%増)

親会社株主に帰属する
当期純利益

31億 64百万円
(前期比65.6%増)



事業報告

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は30億93百万円となり、主な内訳はコンクリートパイル製造用設備および型枠、杭打機および付属設備などであります。

③ 資金調達の状況

当社は2018年10月16日を払込期日とする公募増資および2018年11月8日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資により新株式3,555,700株を発行し、23億1百万円の資金調達を実施いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の子会社であるPhan Vu Investment Corporationは、2018年9月にFecon Mining Joint Stock Companyの株式を既存株主より買い取り、連結子会社としました。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 11 期 (2016年3月期)	第 12 期 (2017年3月期)	第 13 期 (2018年3月期)	第 14 期 (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	72,078	74,422	77,994	85,566
経 常 利 益 (百万円)	2,235	2,382	2,997	4,847
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,432	1,629	1,911	3,164
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	41円49銭	47円20銭	55円35銭	87円52銭
総 資 産 (百万円)	60,387	66,718	71,177	79,506

(3) 重要な子会社および関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ジャ パ ン パ イ ル 株 式 会 社	百万円 1,000	% 100.0	コンクリート杭の製造・販売・施工および鋼管杭・場所打ち杭の施工
Phan Vu Investment Corporation	百万ベトナムドン 650,000	62.4	コンクリートパイルの販売・施工
V J P C o . , L t d .	百万ミャンマーチャット 18,123	60.0 (5.0)	コンクリートパイルの製造・販売

(注) 1. 議決権比率の()内は間接所有割合で内数であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	ジャパンパイル株式会社
特定完全子会社の住所	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	20,656百万円
当社の総資産額	28,832百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループはこれまで、総合基礎建設業としての品質向上を推進してまいりました。今後、これらをより進化させるとともに、日本国内、アセアン地域において最高の技術力と最大の基礎建設能力を有するグループを目指し、下記のとおり中長期的に取り組んでまいります。

- ① 施工部門における人材育成、人員増強に加え、ＩＣＴを活用した施工管理の効率化に取り組んでまいります。
- ② 新技術の開発により事業基盤の強化を図るとともに、杭基礎事業に隣接する新たな事業分野への進出の検討を進めてまいります。
- ③ 海外ではベトナム、ミャンマーに続き、アセアン諸国での事業化を検討してまいります。

事業報告

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、コンクリート杭の製造・販売・施工および鋼管杭・場所打ち杭の施工を主たる事業としております。

(6) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

①当 社

本 社 東京都中央区

②子会社

ジャパンパイル株式会社

本 社 東京都中央区

支 店 東京支店（東京都中央区）、中部支店（名古屋市東区）
関西支店（大阪市中央区）、福岡支店（福岡市博多区）他

工 場 茨城工場（茨城県古河市）、山梨工場（山梨県南巨摩郡）
滋賀工場（滋賀県愛知郡）、福岡工場（福岡県飯塚市）他

Phan Vu Investment Corporation

本 社 ベトナム・ホーチミン市

V J P C o., L t d.

本 社 ミャンマー・ヤンゴン市

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,008 (341) 名	648名増 (24名増)

(注) 使用人数は出向者を含む就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名	2名減	47.9歳	12.9年

(注) 1. 使用人数は出向者を含む就業員数であります。

2. 平均勤続年数はグループ会社間での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,049百万円
株式会社みずほ銀行	1,854
Bank for Investment and Development of Vietnam	1,523
United Overseas Bank Limited	1,339
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	842
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	547
株式会社三重銀行	520

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,089,792株（自己株式460株を含む。）

（注）2018年10月16日を払込期日とする公募増資および2018年11月8日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は3,555,700株増加しております。

- ③ 株主数 5,709名（前年度比1,909名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,716,700株	9.8%
太平洋セメント株式会社	2,507,000	6.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,172,400	5.7
アジアパイルホールディングスグループ取引先持株会	1,269,200	3.3
株式会社三井住友銀行	1,269,000	3.3
株式会社みずほ銀行	1,205,300	3.2
J F E スチール株式会社	1,055,000	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	912,400	2.4
丸大産業株式会社	770,800	2.0
野村信託銀行株式会社（投信口）	631,800	1.7

（注）持株比率は自己株式（460株）を除外して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	黒 瀬 晃	ジャパンパイル株式会社代表取締役社長
取 締 役	新 谷 岳 史	内部統制担当
取 締 役	磯 野 順 幸	管理担当 JPネクスト株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 寺 浩 二	事業担当 ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長
取 締 役	馬 場 修 身	事業副担当
取 締 役	大 越 正 彦	事業副担当 兼 国際担当
取 締 役	重 松 徹	管理副担当
取 締 役	Phan Khac Long	Phan Vu Investment Corporationチェアマン
取 締 役	渡 邊 顯	前田建設工業株式会社社外取締役（2019年6月退任予定） カドカワ株式会社社外監査役
取 締 役	白 賀 洋 平	
取 締 役	上 前 修	
常 勤 監 査 役	武 本 透	
常 勤 監 査 役	中 下 善 博	
監 査 役	前 田 正 宏	公認会計士・税理士前田正宏事務所代表 株式会社マース・タックスコンサルティング代表取締役 株式会社東京精密社外監査役

- (注) 1. 取締役白賀洋平氏および取締役上前修氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中下善博氏および監査役前田正宏氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役中下善博氏および監査役前田正宏氏は、下記のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・常勤監査役中下善博氏は、長年にわたる金融機関および監査法人において財務面での業務経験、法務に関する豊富な幅広い見識を有しております。
 - ・監査役前田正宏氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

事業報告

② 責任限定契約の内容

当社と各非業務執行取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額になります。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	11名	61百万円
監 査 役	4	18
合 計 (うち社外役員)	15 (4)	79 (38)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記人数および報酬等の額には、2018年6月27日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の人数および報酬等の額を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・ 監査役 前田正宏

公認会計士・税理士前田正宏事務所の代表、株式会社マース・タックスコンサルティングの代表取締役および株式会社東京精密の社外監査役であります。なお、当社は、公認会計士・税理士前田正宏事務所、株式会社マース・タックスコンサルティングおよび株式会社東京精密との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	白 賀 洋 平	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。
取 締 役	上 前 修	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。
監 査 役	中 下 善 博	当事業年度開催の取締役会13回、監査役会13回の全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。
監 査 役	前 田 正 宏	当事業年度開催の取締役会13回、監査役会13回の全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務として、新株の発行に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っておりますが、その報酬額は「当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」に含まれております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定められた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑥ 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

Phan Vu Investment CorporationおよびVJP Co., Ltd. は、他の監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年5月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。また、2015年10月1日に当社が持株会社に移行することに伴い、2015年6月25日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しております。

イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、経営の基本方針に則った「企業行動基準」を制定し、その精神をグループ全役職員に対し伝えることにより、法令遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底させる。
- 2) 当社は、法令遵守の責任者として担当役員を任命し、その指導の下で当社及び子会社の管理部門等を中心に役職員の教育を行う。
- 3) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の管理部門等と連携して、法令遵守及び社会倫理の遵守の状況を監査する。これらの活動は定期的に当社の取締役及び監査役会に報告されるものとする。
- 4) 法令上疑義のある行為等について当社及び子会社の役職員が直接情報提供を行う手段として、当社の内部監査室宛のホットラインの設置・運営を行う。
- 5) 当社の内部監査室に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないとともに、匿名性を確保する体制とする。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報は、当社の文書取扱規定等の社内規定に従い、適切に文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存され、廃棄される。当社の取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 法令遵守、災害、安全、品質、情報等に係るリスク対応については、当社及び子会社の担当部門において、規定の制定や教育研修の実施等を行うものとする。
- 2) グループ全体に関わり組織横断的なリスクの監視及び対応については、内部監査室が網羅的総括的に行うものとする。
- 3) 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の取締役及び職員が共有する目標を定め、この浸透を図るとともにこの目標に基づく当社及びグループの中期経営計画、年度計画を策定する。
- 2) 当社及び子会社は取締役会を定期的に開催し、職務の執行状況の報告・確認を行う。
- 3) 当社は取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役に社外取締役に起用する。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は関係会社管理規定、海外子会社管理規定、職務権限規定、職務分掌規定を定め、グループの決裁権限の明確化を行い、業務の適正を確保する体制とする。
- 2) 当社の取締役等は、当社の内部監査室が実施する内部監査において、当社及び子会社の各部門が全面的に協力するよう指示を行う。内部監査の結果、是正等の指摘がある場合には、速やかに当該部門への改善指示を行い、改善の結果を当社の担当役員に報告する。

ヘ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 当社の監査役は、内部監査室及び管理部門所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- 2) 当社の監査役より監査業務に必要な事項に関し命令を受けた職員は、その命令に関して取締役及び内部監査室長等の指示命令は受けないものとする。また、当該職員の独立性を確保するため、当該職員の人事権に係る事項の決定には監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ト．当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社及び子会社の取締役は、次に定める事項を認知した場合には、速やかに当社監査役会に報告を行う。
 - i．取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項
 - ii．その他重要な会議の決定事項
 - iii．会社の信用や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為
 - iv．内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - v．重大な法令・定款違反
 - vi．その他上記に準じる事項
 - 2) 当社及び子会社の役職員は、会社の信用や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為、重大な法令・定款違反等の事実を認知した場合には、速やかに当社監査役に報告する。また、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないとともに、匿名性を確保する体制とする。
 - 3) 当社の監査役と代表取締役との間において、定期的な意見交換会を設定する。
 - 4) 当社の監査役は、当社及び子会社の業務の執行状況を把握するために、当社の重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び職員に説明を求めることとする。
 - 5) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．コンプライアンス体制

当社は、経営の基本方針に則った「企業行動基準」を制定し、グループの重要な会議等の冒頭で唱和して、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、法令の遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底する取り組みを進めております。また、当社は子会社の管理規定を制定し、グループ全体の業務の適正を確保するよう努めております。

ロ. 内部監査体制

当社の内部監査室は、当社及び子会社の管理部門と連携し、法令の遵守と社会倫理の遵守の状況を監査し、定期的に取締役ならびに監査役会に報告を行っております。

ハ. 監査役の監査体制

監査役は、当社及び子会社の取締役会等重要な会議へ出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行っております。また、代表取締役、内部監査部門ならびに会計監査人との間で定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績に応じて安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の利益確保のため、当社グループの今後の事業展開に有効に活用してまいります。

当事業年度の期末配当金は普通配当を1株当たり11円50銭（配当金の総額438百万円）とし、支払開始日は2019年6月10日とすることを2019年5月24日開催の取締役会において決議しております。

2018年12月に1株当たり8円50銭（配当金の総額293百万円）の中間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株当たり20円となります。

なお、当社は2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	52,656	流 動 負 債	39,074
現 金 及 び 預 金	11,377	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	11,318
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	26,535	フ ァ ク タ リ ン グ 未 払 金	11,312
未 成 工 事 支 出 金	7,839	短 期 借 入 金	8,019
商 品 及 び 製 品	4,762	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	189
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,838	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,278
そ の 他	780	リ ー ス 債 務	340
貸 倒 引 当 金	△476	未 払 法 人 税 等	1,216
固 定 資 産	26,849	賞 与 引 当 金	469
有 形 固 定 資 産	21,892	完 成 工 事 補 償 引 当 金	106
建 物 及 び 構 築 物	7,565	工 事 損 失 引 当 金	11
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,910	そ の 他	4,812
土 地	4,932	固 定 負 債	4,770
リ ー ス 資 産	1,496	社 債	189
建 設 仮 勘 定	176	長 期 借 入 金	2,410
そ の 他	810	リ ー ス 債 務	229
無 形 固 定 資 産	762	繰 延 税 金 負 債	378
の れ ん	126	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	163
そ の 他	636	退 職 給 付 に 係 る 負 債	647
投 資 そ の 他 の 資 産	4,193	長 期 未 払 金	373
投 資 有 価 証 券	2,317	そ の 他	378
長 期 貸 付 金	4	負 債 合 計	43,845
繰 延 税 金 資 産	107	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	1,864	株 主 資 本	32,261
貸 倒 引 当 金	△100	資 本 本 剰 余 金	6,621
資 産 合 計	79,506	資 本 剰 余 金	8,619
		利 益 剰 余 金	17,020
		自 己 株 式	△0
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	149
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	543
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△378
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△15
		非 支 配 株 主 持 分	3,250
		純 資 産 合 計	35,660
		負 債 純 資 産 合 計	79,506

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		85,566
売上原価		71,973
売上総利益		13,593
販売費及び一般管理費		8,380
営業利益		5,212
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	63	
その他	224	292
営業外費用		
支払利息	555	
その他	101	657
経常利益		4,847
特別利益		
固定資産売却益	7	
負債のれん発生益	175	
投資有価証券売却益	7	190
特別損失		
固定資産除却損	51	
減損損失	23	74
税金等調整前当期純利益		4,962
法人税、住民税及び事業税		1,516
法人税等調整額		△39
当期純利益		3,485
非支配株主に帰属する当期純利益		320
親会社株主に帰属する当期純利益		3,164

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
2018 年 4 月 1 日 期 首 残 高	5,470	7,468	14,408	△0		27,348
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行	1,150	1,150				2,301
剰 余 金 の 配 当			△552			△552
親会社株主に帰属する当期純利益			3,164			3,164
自 己 株 式 の 取 得				△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,150	1,150	2,611	△0		4,912
2019 年 3 月 31 日 期 末 残 高	6,621	8,619	17,020	△0		32,261

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2018 年 4 月 1 日 期 首 残 高	680	△149	△15	515	1,840	29,703
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行						2,301
剰 余 金 の 配 当						△552
親会社株主に帰属する当期純利益						3,164
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△137	△228	0	△365	1,410	1,044
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△137	△228	0	△365	1,410	5,957
2019 年 3 月 31 日 期 末 残 高	543	△378	△15	149	3,250	35,660

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	1,577	流 動 負 債	45
現 金 及 び 預 金	825	未 払 金	23
関 係 会 社 社 債	478	賞 与 引 当 金	7
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	160	そ の 他	15
そ の 他	113	固 定 負 債	720
固 定 資 産	27,254	繰 延 税 金 負 債	542
有 形 固 定 資 産	3	退 職 給 付 引 当 金	5
建 物	3	長 期 未 払 金	172
構 築 物	0	負 債 合 計	766
無 形 固 定 資 産	1	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	1	株 主 資 本	28,107
投 資 そ の 他 の 資 産	27,249	資 本 金	6,621
関 係 会 社 株 式	23,954	資 本 剰 余 金	12,807
関 係 会 社 出 資 金	629	資 本 準 備 金	8,638
関 係 会 社 社 債	2,104	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,168
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	560	利 益 剰 余 金	8,678
そ の 他	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,678
資 産 合 計	28,832	繰 越 利 益 剰 余 金	8,678
		自 己 株 式	△0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△41
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△41
		純 資 産 合 計	28,065
		負 債 純 資 産 合 計	28,832

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

科 目					金 額	
					百万円	百万円
営 業 収 益						
経 営 指 導 料 金					545	
受 取 配 当 金					650	1,196
営 業 費 用						
一 般 管 理 費						410
営 業 利 益						786
営 業 外 収 益						
受 取 利 息					2	
有 価 証 券 利 息					90	
そ の 他					2	95
営 業 外 費 用						
そ の 他					2	2
経 常 利 益						879
税 引 前 当 期 純 利 益						879
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					88	
法 人 税 等 調 整 額					△0	87
当 期 純 利 益						791

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本等変動計算書							
	資本金	株主資本			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 期首残高	5,470	7,488	4,168	11,656	8,439	8,439	△0	25,567
事業年度中の変動額								
新株の発行	1,150	1,150		1,150				2,301
剰余金の配当					△552	△552		△552
当期純利益					791	791		791
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	1,150	1,150	－	1,150	239	239	△0	2,540
2019年3月31日 期末残高	6,621	8,638	4,168	12,807	8,678	8,678	△0	28,107

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日 期首残高	△46	△46	25,520
事業年度中の変動額			
新株の発行			2,301
剰余金の配当			△552
当期純利益			791
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5	5	5
事業年度中の変動額合計	5	5	2,545
2019年3月31日 期末残高	△41	△41	28,065

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

アジアパイルホールディングス株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 義 広 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジアパイルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアパイルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

アジアパイルホールディングス株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 守谷義広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本秀男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジアパイルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

アジアパイルホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 中 下 善 博 ⑩

常 勤 監 査 役 武 本 透 ⑩

社 外 監 査 役 前 田 正 宏 ⑩

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場のご案内

【会 場】 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 2階「桜」

【電 話】 03-3546-0111



【交 通 機 関】 地下鉄（日比谷線・浅草線）東銀座駅A1又はA4出口より徒歩3分
地下鉄（丸ノ内線・銀座線）銀座駅A3出口より徒歩5分

当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。